



特集

「水道の基盤強化ミーティング」の実施状況

(令和7年4月～令和8年2月)

日本水道協会

1 はじめに

全国の水道事業者は、人口減少等に伴い水道料金収入が減少する中、老朽施設の更新・耐震化、人材の確保育成、新たな水質問題への対応など、多くの課題を抱えています。日本水道協会では、こうした課題や要望について、各地方支部から会員提出問題という形で提起していただき、全国の水道事業者の要望事項として各所に解決を働きかけてきました。

一方、特に中小規模水道事業者の方々は、より厳しい課題に直面しているとの声もいただいています。そこで、より直接的に会員の皆様の声をお伺いし、課題解決をサポートする場として、今年度より「水道の基盤強化ミーティング」を新たに創設しました。

本ミーティングは、本協会の地方支部、都府県支部、北海道地区協議会（以下、「支部」という）が開催する会合等に併せ、協会職員がその場に赴き、参加水道事業者の皆様が日頃抱えている課題などについて、ディスカッションや個別相談を直接対面で行うことにより、解決策、打開策などを一緒に考えていく取り組みです。

令和8年2月までの間に合計9支部で実施しましたので、その状況について紹介させていただきます。

2 ミーティングの実施方法（概要）

- 本協会が設定するテーマ（①適切な水道料金、②水道事業における公費負担のあり方、③地震等緊急時対応、④広域連携・官民連携、⑤耐震化の促進、⑥水質管理）の中から、プレゼンテーションを行った後、テーマに拘ることなく、個々の水道事業体が抱える様々な課題解決に向けて、広範に意見交換（グループディスカッション形式）を行うとともに、個別相談の時間を設けます。
- ミーティング当日の意見交換で解決できない課題に関しては、相談窓口（電話・メール・問い合わせバナー等）、「水道事業アドバイザー制度」の活用、審議会への職員派遣等、様々な方法で継続的に支援を行います。
- ミーティングにより解決できた内容については、内容の整理を行った上で、必要に応じて、支部及び参加者へフィードバックします。

3 実施状況

	実施支部 (開催地)	日時	相談件数 / 参加者	主な意見交換・相談内容、継続的支援
1.	鹿児島県支部 (鹿児島市)	令和7年4月17日 15:30~17:00	14件 / 50名 (課長級)	・将来を見据えた事業計画に基づく料金設定、基本料金割合、効果的な広報手法、補正予算の活用方法等について意見交換・相談 ・参加事業体から経営審議会への派遣依頼
2.	福島県支部 (郡山市)	令和7年4月25日 14:10~15:30	7件 / 60名 (水道事業管理者・責任者等)	・参加の全事業体が資金不足を課題として抱えており、料金値上げを検討中 ・資産維持率の設定根拠、住民への啓発活動、一般会計・国庫の負担のあり方等について意見交換・相談 ・参加事業体から経営審議会への派遣依頼
3.	島根県支部 (松江市)	令和7年8月25日 13:00~16:00	2件 / 50名 (課長級・実務担当者等)	・料金改定実施済み事業体及び料金改定検討事業体による小発表及び講師との意見交換 ・住民にわかりやすい資産維持費の資料についての作成の提案を受け、国交省と協議中
4.	中国四国地方 支部 (米子市)	令和7年9月25日 13:50~16:50	7件 / 70名 (課長級・実務担当者等)	・企業債借入れによる料金改定率抑制の是非、長期前受金戻入の取扱い、水道GLPを目指している事業体へのサポート体制等について意見交換・相談
5.	新潟県支部 (新潟市)	令和7年10月21日 13:30~16:00	8件 / 50名 (課長級・実務担当者等)	・直近の経営状況や社会情勢の投資計画への反映方法、最低資金残高の設定、議会への効果的な説明方法等について意見交換・相談 ・参加事業体から経営審議会への派遣依頼
6.	埼玉県支部 (越谷市)	令和7年10月23日 14:00~16:00	5件 / 50名 (課長級・実務担当者等)	・資産維持率の算出、固定費の原価の配分方法等について意見交換・相談 ・参加事業体から経営審議会への派遣依頼
7.	兵庫県支部 (神戸市)	令和7年11月25日 15:30~17:15	14件 / 20名 (水道事業管理者等)	・広域連携、官民連携におけるリスク回避方法、地形・地勢を踏まえた広域連携のあり方、物価上昇・人材不足、管路DB等について意見交換・相談 ・2班に分かれてグループディスカッション
8.	秋田県支部 (秋田市)	令和7年12月18日 14:05~16:50	18件 / 20名 (責任者・水道技術管理者等)	・資産維持費のあり方、料金の地域内格差、審議会の活用、更新・耐震化に必要なマンパワー、災害時対応（資機材、受援マニュアル）等について意見交換・相談 ・2班に分かれてグループディスカッション
9.	東京都支部 (東京都)	令和8年2月9日 9:30~12:00	10件 / 12名 (課長級・実務担当者等)	・一般会計の負担（消火用水、広域化等）、耐震化（耐震補強金具、更生方法、工事の広報）、小規模管路DB方式等について意見交換・相談

＜参加者の声＞

- 料金をはじめとする制度の詳細、国の動向、他事業者の事例等、知識が深まった
- 自らの事業体が抱える課題について深く考えるきっかけとなった
- 課題解決に向けたヒントや参考を得た
- 協会本部や支部との関係性が深まり、気軽に相談できる関係のきっかけとなった
- 定期的に継続して「水道の基盤強化ミーティング」を実施いただきたい



東京都支部での様子



秋田県支部での様子



兵庫県支部での様子



島根県支部での様子

4 質問内容及び支援内容の一例

質問内容	本協会からの回答
・水道料金算定の際に必要な各種計画策定の留意点は？	・水道事業は計画通り給水してはじめて資金収支が均衡する仕組みであるため、計画水量からの下振れリスクを避けるためにも、水需要予測は保守的・慎重に行うことが望ましい。 ・資産維持費の算定にあたっては、中長期の計画が必要。
・算定要領では資産維持率は3%が標準とされているが、この数字では料金改定率が大幅に上昇してしまう。 ・この3%は必ず守らなければならないものなのか？	・資産維持率は3%が標準だが、各水道事業者の中長期的な施設整備・更新計画等に照らして決定されるものであり、目標値ではなく一つの目安とご理解いただきたい。 ・過去の事業運営の状況も大きな要素であり、内部留保資金が十分に確保されていない事業者の場合、3%でも不足するという事態も起こりうる。 ・重要なのは「施設更新等に必要な資金が計画的に蓄積されていくか」という観点であり、将来、資金不足により施設更新等ができないという事態が生じないよう、慎重なご検討をお願いしたい。
・料金改定における住民理解のための広報のポイントは？	・料金改定の審議会で唐突に水道料金の値上げの話をして、なかなか市民委員の方々に理解してもらえない。常設の審議会で、日頃から、水道の現状を丁寧に説明することが肝要。 ・本協会としても、「水道事業における広報マニュアル」や「情報発信スキルアップセミナー」などにより、事業者の広報力強化をサポートしているので、そうしたものを活用いただきたい。
・国庫補助獲得に向けた協会のスタンスは？	・多くの水道事業者が国庫補助を活用できるよう、引き続き、補助額の増額とともに、資本単価要件の撤廃を訴えていく。 ・補正予算ではなく、当初予算で確保いただけるよう要望していく。
・災害時の受援体制をどう整備したらよいか？ ・また、応援体制をどのようにすればよいか？	・先進事業者より受援マニュアルのひな形を依頼し、県支部にひな形を提供する予定。 ・本協会では令和7年4月より、水道賠償責任保険に「応急給水活動費用保険」を新たに追加した。発災時には躊躇なく他事業者からの応援を要請していただきたい。
・繁華街等における配水本管の更新は工事難易度が高い。他の水道事業者の先行事例を共有できる仕組みがあると良い。	・今年度の「水道イノベーション広報大賞」において、大賞を受賞した熊本市の取組も繁華街等の工事の広報を行ったものであり、参考になるのでは。
・経営戦略や料金改定について、コンサルに委託しているが、職員のチェック体制が不十分な面もある。協会がこの点を補完する仕組みはあるか？	・「水道事業アドバイザー制度」では、経営分析や料金改定シミュレーション等のメニューがあるので、ご活用いただきたい。 ・加えて、各事業者が設置する各種審議会への職員派遣も行っている。
・水道 GLP を目指している事業者へのサポートは？	・取得に向けて不明点がある場合には、お問い合わせいただければ随時対応している。 ・また、既存の水道 GLP に加え、新たに「水質検査診断事業（水質 TEC）や「水質アドバイザー」を立ち上げたので、ご活用いただきたい。
・広域連携を検討しようにも、近隣の事業者とのコミュニケーション不足を感じている。	・まずは、隣接する市町の水道の状況を知ることが重要。 ・この「水道の基盤強化ミーティング」をきっかけとして、支部内でのヨコの関係の構築に役立ててほしい。

5 ミーティング実施検討のお願い

「水道の基盤強化ミーティング」を実施した支部では、問題意識の共有や、「顔の見える関係」の構築にも寄与したとの声をいただいています。

本ミーティングは、令和9年度までの3カ年で、全ての都道府県における実施を目標とし、それ以後も継続して実施することにより、地域の水道が次世代にしっかりとバトンタッチできるよう貢献したいと考えています。

各支部におかれましては、ミーティングの趣旨をご理解いただき、支部単位での総会や、幹事会等に併せた実施を積極的にご検討くださいますよう、よろしく申し上げます。

※実施方法等の詳細については、本協会 HP (http://www.jwwa.or.jp/topics/topics_20250612001.html) をご覧下さい。下記の QR コードからもアクセスできます。



お問い合わせはこちら

担当：公益社団法人 日本水道協会
調査部調査課 笹原、五嶋 (03-3264-2359)
工務部技術課 木村、山本 (03-3264-2496)